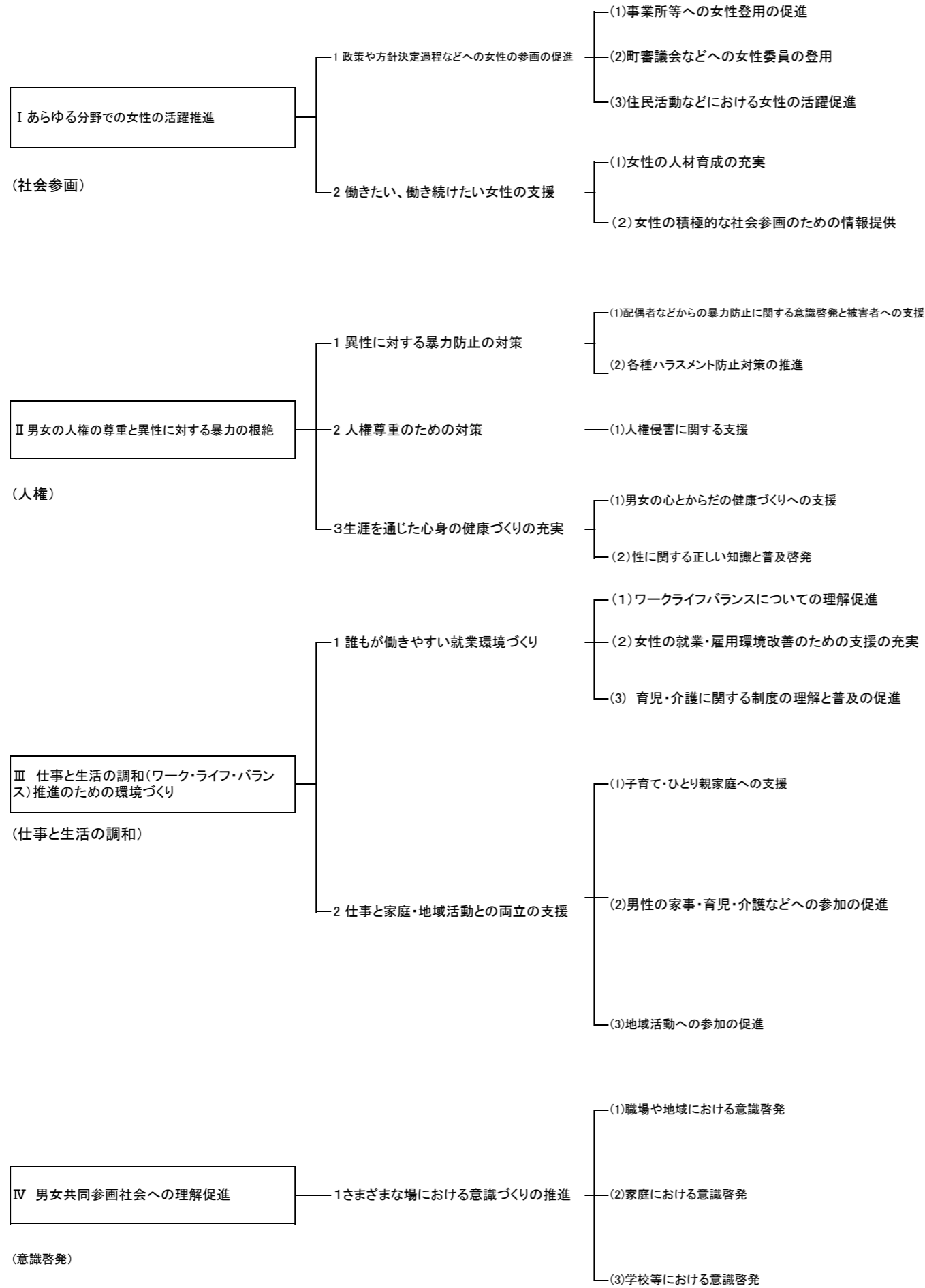


男女共同参画社会の形成

- (1) 人権が尊重され男女が平等な地域社会づくり
- (2) 男女が自立し、あらゆる分野に参画できる地域社会づくり
- (3) いきいきと安心して暮らせる地域社会づくり



I あらゆる分野での女性の活躍推進

(社会参画)

II 男女の人権の尊重と異性に対する暴力の根絶

(人権)

III 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進のための環境づくり

(仕事と生活の調和)

IV 男女共同参画社会への理解促進

(意識啓発)